

蕨錦町ゆたか保育園

重要事項説明書

1. 事業の目的

蕨錦町ゆたか保育園(以下「当園」という。)は、保育を必要とする乳幼児及び幼児(以下「園児」という。)を日々受け入れ、保育事業を行うことを目的とする。

2. 運営の方針

- (1) 当園を利用する乳幼児又は幼児(以下「利用乳幼児」という。)の最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進するものとする。
- (2) 保育に関する専門性を有する職員が、利用乳幼児の家庭との密接な連携のもとに、利用乳幼児の状況や発達過程を踏まえ、養護及び教育を一体的に行うものとする。
- (3) 利用乳幼児の家庭や地域の様々な社会資源との連携を図りながら、利用乳幼児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めていくものとする。
- (4) 児童福祉法その他関係法令等を遵守し、運営を行うものとする。

3. 設置者

設置者の名称	社会福祉法人 良心会
代表氏名	島田 多聞
所在地	川口市木曾呂496-2
電話番号	048-290-0500

4. 法人の沿革

平成23年	8月	さいたま市桜区「きりん保育ルーム」認可外保育室 開園
平成24年	4月	さいたま市指定家庭保育室認定
平成27年	4月	さいたま市小規模認可園 A 型へ移行 定員数 0歳児～2歳児 19名
平成27年	6月	株式会社 anju 設立
平成28年	4月	さいたま市浦和区「きりん保育ルーム常盤園」小規模認可園 A 型 開園 定員数 0歳児～2歳児 15名 川口市芝中田「ゆたか保育園」小規模認可園 A 型 開園 定員数 0歳児～2歳児 19名
平成29年	4月	蕨市中央3丁目「蕨ゆたか保育園」認可園 開園 定員数 0歳児～5歳児 60名
平成29年	11月	社会福祉法人 良心会 設立
平成30年	4月	社会福祉法人 良心会 「川口木曾呂ゆたか保育園」認可園 開園 定員数 0歳児～5歳児 62名
令和2年	4月	社会福祉法人 良心会 「蕨錦町ゆたか保育園」認可園 開園 定員数 0歳児～5歳児 73名 蕨市中央3丁目「蕨ゆたか保育園」認可園 園児増員 定員数 0歳児～5歳児 88名
令和3年	4月	さいたま市南区「きりん保育ルーム中浦園」小規模認可園 A 型 開園 定員数 0歳児～2歳児 17名
令和6年	4月	さいたま市見沼区「きりん保育ルーム大和田園」小規模認可園 A 型 開園 定員数 1歳児～2歳児 18名

5. 当園の概要

園名・管理者(園長)氏名	蕨錦町ゆたか保育園 吉海 奈緒子						
所在地	蕨市錦町3丁目 8-5						
電話番号	TEL:048-430-3005 FAX:048-430-3006						
認可年月日	令和2年4月1日						
利用定員	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	計
	6名	8名	10名	15名	15名	15名	69名
自己評価の概要	当園が定める自己評価に基づき毎年度実施						
第三者評価の概要	当園が指定する評価機関に評価を5年ごとに依頼し実施予定						
職員の研修実施状況	1 当園が指定する日本保育協会主催の研修に参加 2 蕨市が実施する保育士研修、専門研修に参加 3 埼玉県及び法人内研修を実施、参加						

6. 施設の概要

敷地面積	462.31 m ²
建物構造	木造2階建て
建築年次	令和1年11月1日着工/令和2年2月29日竣工
建物面積	293.35 m ²
保育室数及び面積	乳児3室 82.6 m ² 幼児室 124.71 m ²
屋外遊技場	敷地内 168.96 m ²
設備概要	遊戯室、調理室、事務室(医務室兼用)、トイレ、木浴室
加入保険	スポーツ共済、施設賠償責任保険

7. 職員の職種、員数及び職務の内容

職種	員数	職務の内容
管理者(園長)	1名	保育園の運営管理全般、職員の指導監督
主任	1名	管理者の補佐、職員指導総括、地域保護者への子育て支援
副主任(乳児・幼児)	2名	地域の保護者等への子育て支援、保育士等の総括
保育士	12名	保育業務、保育計画等の立案、家庭との連絡
保育従事者	0名	保育業務の補佐
調理員	自園	給食調理業務
事務員	1名	事務全般

8. 保育士配置基準

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
3:1	6:1	6:1	20:1	30:1	30:1

9. 開園日、開園時間及び休園日

開園日	開園時間	休園日
月曜日から金曜日	7時30分～19時30分	日曜日
土曜日	7時30分～18時30分	国民の祝日に関する法律に規定する休日 年末年始(12月29日～1月3日まで)

10. 保育提供時間、延長保育時間、土曜日保育時間

- (1) 保育時間は、原則的に就労時間に通勤時間を加えたものとします。
- (2) 勤務が休みの場合は、ご家庭での保育をお願い致します。
やむを得ず保育を必要とする場合は、9:00～16:00でのお預かりとなりますので、ご相談下さい。
- (3) 延長保育に当たりましては、延長保育申込書と別途延長料金が必要となります。
- (4) 延長保育は標準時間児、短時間児ともにそれぞれの平常の保育時間を超えて保育が必要な場合のみ実施していますので、延長保育申し込みの際にご相談下さい。
- (5) 土曜日の延長保育は実施しておりません。
- (6) 土曜日保育は、両親どちらも仕事の場合のみお預かりとなります。利用される方は、土曜日保育利用申請書が必要となります。前月20日までに申請して下さい。
- (7) 1歳の誕生日を迎えるまでは延長保育の利用はできません。

	保育提供時間	延長保育時間
保育標準時間	(月曜日～金曜日) 7時30分～18時30分まで (土曜日) 7時30分～18時30分まで	(月曜日～金曜日) 18時30分～19時30分まで (土曜日) 実施しておりません
保育短時間	(月曜日～土曜日) 8時30分～16時30分まで 就業体制で時間変更を必要とする場合はご相談下さい。	(月曜日～金曜日) ①7時30分～8時30分まで ②16時30分～19時30分まで (土曜日) 実施しておりません

11. 提供する保育内容

(1) ①保育理念

「子どもの最善の利益を優先し、一人ひとりの子どもの人権を尊重した保育及び教育」

②保育方針

— 心も体もたくましい子ども —

- ・明るく、元気な子
- ・思いやりのある、やさしい子
- ・最後まで、頑張る子
- ・よく考えて、積極的に遊ぶ子

③保育目標

- ・自分で考え行動できる力が身につくよう、一人ひとりの個性を大切にしながら十分な配慮をした保育を行います。

④遊び・散歩

- ・天候に応じて園庭や散歩、保育室で遊びます。



(2) クラス名

0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
ふたば	つくし	ひまわり	くり	ひいらぎ	さくら

(3)1日の流れ

0歳児		1・2・3・4・5歳児	
7:30	開園 順次登園 室内遊び	7:30	開園 順次登園 室内自由遊び
9:00	各クラス別保育 午前おやつ 朝の会・活動	9:00	各クラス別保育 午前おやつ(1, 2歳児) 水分補給
10:30	離乳食(1回食)・昼食		朝の会・各クラス活動
11:00	午睡	11:00	昼食
14:30	離乳食(2回食) 午後おやつ	12:30	午睡
16:00	帰りの会 順次降園	15:30	午後おやつ
17:30	合同保育	16:00	帰りの会 順次降園
18:30	延長保育 おやつ	16:30	合同保育
19:30	閉園	18:30	延長保育 おやつ
		19:30	閉園

※1歳の誕生日を迎えるまでは延長保育の利用はできません。

(4)主な年間行事

4月	入園式・進級式	10月	★運動会 ハロウィン
5月	子どもの日 内科健診	11月	内科健診
6月	歯科健診	12月	★サッカー大会(5歳児のみ) クリスマス会 保育納め
7月	プール開き 七夕	1月	保育始め お正月あそび
8月	夏まつり プール納め	2月	節分 ★保護者会
9月	お月見 ★引き取り訓練	3月	ひなまつり お別れ会 ★卒園式(卒園児のみ)

※その他毎月、身体測定、避難訓練・お誕生日会、週1回体操あそびを行っています。

※★は保護者の方も参加となります。



12. 衛生管理

当園における衛生管理は、次に挙げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、衛生管理を行うものとする。

- (1) 当園は、利用乳幼児の使用する設備、食器等又は飲用に提供する水については、衛生的な管理に努め、衛生上必要な措置を講じるものとする。
- (2) 厚生労働省の定める感染症ガイドラインに基づき、感染症又は食中毒が発生し、蔓延しないように必要な措置を講じるものとする。
- (3) 当園は、必要な医薬品その他の医薬品を備えるとともに、それらの管理を適正に行うものとする。尚、園での与薬は利用園児の安全面・健康面を考慮し、原則行わないものとする。

13. 食事

(1) 当園における食事は次に挙げるもののほか、その他関係法令等を遵守し、提供するものとする。

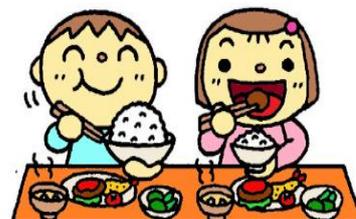
- ① 当園の施設内において調理するものとする。
- ② 献立は出来る限り変化に営み、利用乳幼児の健全な発育に必要な栄養を含有するものとする。
- ③ 食品の種類及び調理方法は、栄養並びに利用乳幼児の身体的状況及び嗜好を考慮したものとする。
- ④ 保護者に献立の配布・写真の掲示をし、家庭との連携を図る。利用乳幼児の健康な生活を基本として、家庭・保育所相互に食を営む力の育成に努めるものとする。
- ⑤ 粉ミルクは園で用意致します。(ミルクメーカーについては要相談)

(2) 給食について

- ① 登園時間が11時を過ぎますと衛生上、調理食品の保存が出来ないので、給食のご用意ができません。
- ② アレルギーの疑いがあり、ご家庭で除去している食品などがありましたら、事前に園にお申し出ください。
- ③ 1歳以上は献立表を見て、食べたことがない食材がないかチェックし、食べたことがない食材がある際には職員までご相談ください。園で初めて食すことがないよう、ご協力をお願い致します。
- ④ 0歳児に関しましては、食材チェック表を利用しながら、離乳食を進めていきます。

※アレルギー診断書

アレルギーが疑われる、もしくはある方は、必ず園にお申し出ください。医師の診断書が必要となります。医師の指示書をもとに園で除去などの対応をさせて頂いております。個別で対応させて頂く為、定期的に面談の時間を頂いております。ご協力お願い致します。



14. 当園の利用に留意していただきたいこと

(1)慣らし保育

初めて入園したお子様に負担がかからないよう、徐々に保育園生活に慣れる為、保育時間を徐々に延ばしていく「慣らし保育」を行います。お子様の月齢・食事・睡眠状況に応じて日程や時間が異なることがありますので、ご協力ください。

(2)送迎について

- ①9時までに登園するようにして下さい。
- ②登園時は、必ず保護者の方が保育室まで同伴し保育士に預けて下さい。降園時は、保護者同伴で保育士に声をかけてからお帰り下さい。
- ③欠席や遅刻する場合は、9時までに園にご連絡下さい。
- ④事務所前の降園時間表にお迎え時間とお迎えに来る人を記入して下さい。急な時間変更やお迎えに来る人の変更がある場合は、原則としてお迎えを予定していた方が必ずご連絡下さい。防犯対策とお子様を安全にお返しするためですので、宜しくお願い致します。
- ⑤お子さんをお迎えされた後は、近隣の方のご迷惑とならぬよう玄関前等で遊ばず、速やかに降園していただきますようお願い致します。
- ⑥車での送迎は、お互いに譲り合い事故のないようにして下さい。車から離れる際は、必ずエンジンを止め、子どもを車内に残したままにしないで下さい。
- ⑦ベビーカーを置く場合は職員にお声がけ下さい。管理につきましては、自己責任となりますので、ご了承下さい。
- ⑧駐輪場につきましては、送迎時のみの利用となっております。お子様を預けている保育時間は公共施設をご利用下さい。

(3)当園と保護者の日常連絡について

- ①連絡事項は、連絡帳・掲示板・園だより、ホワイトボード等でお知らせします。
- ②0～2歳児の保護者の方は毎日必ず目を通し、できるだけ詳細にご自宅での様子を記入して下さい。
- ③幼児組は玄関入り口ホワイトボードにその日の様子をお伝えしますので、ご確認下さい。

15. 健康・病気・体調管理について

(1)健康診断

当園は、利用乳幼児に対し、年2回の定期健康診断を学校保健安全法の規定する健康診断に準じて行うものとします。

(2)園でお預かりする薬について

園での投薬は医療行為となる為、かかりつけの医療機関へ1日2回、朝・晩の薬を処方していただけるよう保護者様へのご協力をお願いしております。1日3回服用しなければならない・軟膏等の薬がある場合は、ご家庭で投薬依頼書をコピーし、1日分の薬と薬剤情報提供書を必ず職員に手渡し依頼して下さい。連絡帳やカバンにあるお薬は投薬出来ませんので、予めご了承ください。

※お預かりできる投薬は、原則として医師から処方されたものです。処方されたものでも、日にちが経過しているお薬はお預かりできません。

※薬は、必ず袋や容器にも日付、名前を記入して下さい。

(3) 体調管理

- ① 毎朝、登園前に必ず体温や健康状態等の確認をお願いします。(普段と様子の違う場合には、職員に必ずお伝え下さい。)
- ② 前日、又は朝から発熱や体調が悪い時には、登園を見合わせてください。
登園後、発熱(37.5 度以上)、発病、大きな怪我、緊急時は連絡致しますので、早めにお迎えに来て下さい。保育中に怪我等で受診する場合は、保護者様に連絡をさせていただきます。急を要する時や連絡がつかない場合は、受診を優先させていただくことがあります。園で加入している独立行政法人日本スポーツ振興センター法(スポーツ共済)による災害共済給付制度に該当する場合は、園で事務手続きを行います。
- ③ 予防接種を受けた当日の保育はご遠慮下さい。副作用による急な体調の変化が起きやすく、安静が必要なため、ご協力お願い致します。また、予防接種を受けた際は、健康記録に追記いたしますのでお知らせください。

(4) 病気

お子さんの発熱や嘔吐等の体調不良の際は、自己判断せずに必ず病院で受診してください。

お子様が感染症に感染した場合、園に申し出て頂き、医師の指示のもと登園は控えてください。

感染症に感染した場合、医師又は保護者様に記入して頂いた、意見書を持参してください。持参がない場合お子様をお預かりできませんので、予めご了承ください。

※病後の登園は通常保育が出来る状態になったと園で判断させて頂きまので、無理のない状態での登園でお願い致します。

16. 委託医

(1) 内科

名称 : 川口並木クリニック
医院長名 : 神谷 文雄
住所 : 川口市並木 3-34-17
電話番号 : 048-253-3994

(2) 歯科

名称 : 西村歯科医院
医院長名 : 西村 健
住所 : 川口市西川口 1-24-7
電話番号 : 048-252-4597



17. 非常災害時

当園では、毎月の避難訓練に加え、引き取り訓練、消防訓練を実施しています。緊急避難場所での引き取り訓練を年1回行います。事前年間行事予定表や園だより等でお知らせを致しますので、当日のお迎え時間のご協力をお願い致します。

(1) 非常災害時の対応

保育時間中に、自然災害・火災その他の災害が発生した場合は、別に定める「非常災害マニュアル」に従って行動し、利用乳幼児の安全を図ります。

緊急避難場所

第1 第二中学校

第2 錦町コミュニティーセンター

第3 西小学校

園入口掲示板に地図を掲示しておりますので、事前に場所の確認をお願い致します。

(2) 自然災害での対応

警報が発令した場合でも開園はしますが、危険とされる予報による計画運休等があった場合は、休園する事があります。児童の安全の為無理せず、登園を見合わせてください。(登園時間が11時を過ぎますと衛生管理上、調理食品の保存が出来ませんので、給食のご用意ができません。)

当日、開園中に上記の発令が出た場合はできるだけ速やかにお迎えに来て頂きますよう宜しくお願い致します。

(3) 地震発生について

- ①開園中、震度5以上の地震が発生した場合は、速やかにお迎えをお願い致します。
- ②園入口掲示板に、緊急避難場所を提示してありますので、ご確認をお願い致します。
- ③園内の安全が確保できないと判断した場合は、園入口に避難場所を掲示し避難します。
- ④翌日、保育ができない状況の場合、環境を整える為閉園する事があります。



18. 保育料

国が定める額を限度として、保護者の属する世帯の所得の状況その他の事情を勘案して市町村が定めた額。

(1) 開園時間

平日 7:30～19:30

土曜日 7:30～18:30

(2) 延長保育

標準時間利用児 18:30～19:30

短時間利用児 7:30～8:30

16:30～19:30

日額 30分 200円 (※捕食代金1回 50円×利用回数)

(3) 超過利用

閉園時間を超過した場合 10分 1,000円

※保育室の時計が定時になった時点で延長料金・超過料金が発生いたしますので、予めご了承ください。

(4) 実費徴収

布団リース代	年間	3,840円(月額320円)※年度途中で退園した場合、月割りで返金いたします。
集金袋	年間	50円
連絡帳(乳児)	1冊	200円
出席ブック(幼児)	年間	250円
園帽子代	入園時	1,200円
スポーツ共済費	年間	310円(年間365円 実費310円 55円は園負担)
主食費／副食費(幼児)月額		3,000円／4,500円
自由画帳(幼児)	1冊	300円
クレヨン(幼児)	入園時	500円
その他		イベント代、写真代

※スポーツ共済費 独立行政法人日本スポーツ振興センター 「災害共済給付制度」 詳細別紙

19. お支払方法

延長保育料・実費徴収額は集金袋にて現金回収させていただきます。10日までにおつりがないうち7:30～17:00までに必ず事務所か職員へ手渡し下さい。集金袋の紛失の原因となりますのでご協力お願い致します。

20. 家庭状況の変更

- (1) 園に提出した書類に記載した事項に変更が生じたときは必ずお申し出ください。
- (2) 勤務状況について、勤務先に直接連絡をさせて頂く場合があります。
- (3) 保険証が新しいものになった時は必ず園にコピーを提出してください。

21. 個人情報保護

当法人にて情報セキュリティポリシー(基本方針)を制定。職員間で個人情報についての研修を行い、遵守することを徹底する。当園の職員(職員であった者も含む)は、正当な理由がなく、その業務上知り得た利用乳幼児及びその家族の秘密を漏らしてはならないものとする。

22. 保育内容に関する苦情解決責任

(1) 苦情解決責任者

担 当: 社会福祉法人 良心会
所 在 地: 川口市木曾呂 496-2
担当氏名: 島田 多聞 (理事長)
受付時間: 9:00~17:00
受 付 方 法 : 電話 048-048-290-0500
 メール: arpege.nursery@gmail.com

(2) 窓口

窓口設置場所: 蕨錦町ゆたか保育園
窓口開設時間: 9:00~17:00
担 当 氏 名 : 吉海 奈緒子 (施設長)
受 付 方 法 : 電話 048-430-3005
 メール: nishikichou3005@gmail.com

(3) 第三者窓口

- ◇担 当 : なぎさ川口宮町保育園 菊池 和泉 (施設長)
 受付時間: 9:00~17:00
 受付方法: 電話 048-229-0500
- ◇担 当 : アルページュ保育園 阿部 江津子(施設長)
 受付時間: 9:00~17:00
 受付方法: 電話 048-767-8675

23. 医師の意見書及び保護者の登園届

保育所入所児がよくかかる感染症＜P10 別表1、P11 別表2＞については、登園の目安を参考に、かかりつけの医師の診断に従い、登園届または意見書の提出をお願いします。尚、登園の目安は、子どもの全身状態が良好であることが基準となります。保育所は乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことはもちろん、一人ひとりの子どもが一日快適に生活できることが大切です。保育所での集団生活に適応できる状態に回復してから登園するよう、ご配慮ください。